

## 創刊の辞

国際私法学会は、このたび学会の機関誌として、「国際私法年報」を公開することとした。あたかもこの1999年という年は、学会創立の50周年目にあたる。前年には、会員の最も重要な研究対象の一つである‘法例’の制定・施行100周年を迎え、この機会に相応しい研究成果の一端をシンポジウムという形で公表した。学会自体の発展にとって、意義深い節目の一つであった。そのときの成果を中心に、その記録を遺すという作業を以て、この年に本誌を創刊できたことは喜ばしい限りである。

本会における学術研究活動の軌跡は、より現代的な電子的なメディア——つまり国際私法学会のホーム・ページ——を通して、すでに公開されており、誰でも・何時でも・何処からでも知り得ようになっている。本会の会員に依るこれらの業績は、各位が同時に所属する他の関連諸学会の機関誌等——とりわけ国際法学会の『国際法外交雑誌』——に掲載される機会に恵まれて来た。したがって、本学会自身が別個の紙面を特に提供するまでもなかったかとも思われる。とはいえ、歴代の理事長をはじめ、学会の運営にあたってこられた諸先達の方々が、独立の論壇の必要性に無関心であったという訳ではない。機関誌の創刊に向けた努力が重ねられていた事実は、記録にも明らかである。満を持し機を熟するのを待つて居られた……、というのが真相であろう。

今やその時期が到来したのである。かつては、本学会会員のほぼ全員が、国際法学会の会員でもあった。今日、双方の学会の会員資格をもつ者の数は、半数にも充たない。さらに、現在の社会は、以前にも増して、自主的に活動する各人の創造し参加する、各種のネット・ワークの織り成す複雑系と化している。学術活動にあっても状況は異ならず、加えてそのネット・ワークが一国の境を超えるのが常態である。この学会に主要な拠点を置いて活躍する会員諸氏の研究成果を、ここに統合する場を設定しておくことの意義と必要性とが増大していると言い得よう。そのような場としての役割を果たすことが出来れば、この上もない幸いである。

本会を創立し、この50年間を通して後進を育成・指導し、今日の熟成を準備し待望してこられた全ての諸先輩方に対し、会員一同は心からの敬意と感謝とを以て、この創刊号を献呈したいと望むものである。